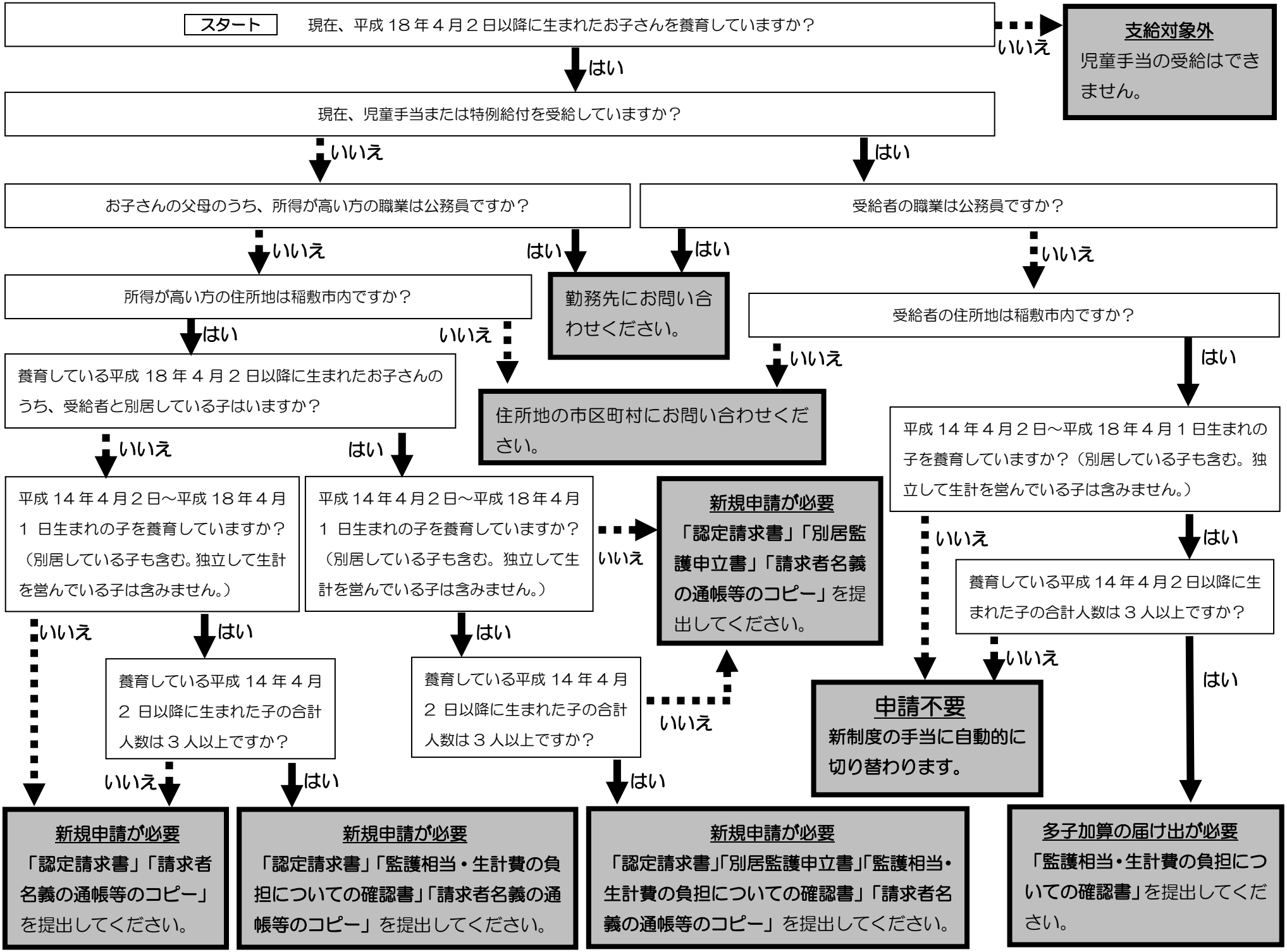
スタート
現在、平成 18 年４月２日以降に生まれたお子さんを養育していますか？
いいえ
支給対象外
児童手当の受給はできません。
はい
現在、児童手当または特例給付を受給していますか？
いいえ
はい
お子さんの父母のうち、所得が高い方の職業は公務員ですか？
受給者の職業は公務員ですか？
いいえ
はい
はい
いいえ
所得が高い方の住所地は稲敷市内ですか？
勤務先にお問い合わせください。
受給者の住所地は稲敷市内ですか？
はい
いいえ
いいえ
はい
養育している平成 18 年４月２日以降に生まれたお子さんのうち、受給者と別居している子はいますか？
住所地の市区町村にお問い合わせください。
平成 14 年４月２日～平成 18 年４月１日生まれの子を養育していますか？（別居している子も含む。独立して生計を営んでいる子は含みません。）
いいえ
はい
平成 14 年４月２日～平成 18 年４月１日生まれの子を養育していますか？（別居している子も含む。独立して生計を営んでいる子は含みません。）
平成 14 年４月２日～平成 18 年４月１日生まれの子を養育していますか？（別居している子も含む。独立して生計を営んでいる子は含みません。）
いいえ
新規申請が必要
「認定請求書」「別居監護申立書」「請求者名義の通帳等のコピー」を提出してください。
いいえ
はい
養育している平成 14 年４月２日以降に生まれた子の合計人数は３人以上ですか？
いいえ
はい
養育している平成 14 年４月２日以降に生まれた子の合計人数は３人以上ですか？
養育している平成 14 年４月２日以降に生まれた子の合計人数は３人以上ですか？
いいえ
はい
申請不要
新制度の手当に自動的に切り替わります。
いいえ
はい
新規申請が必要
「認定請求書」「請求者名義の通帳等のコピー」を提出してください。
新規申請が必要
「認定請求書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」「請求者名義の通帳等のコピー」を提出してください。
新規申請が必要
「認定請求書」「別居監護申立書」「監護相当・生計費の負担についての確認書」「請求者名義の通帳等のコピー」を提出してください。
多子加算の届け出が必要
「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。